

議長 追加日程第2「議案第47号令和2年度松田町一般会計補正予算（第10号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。

委員長 寺嶋正君。

一般会計補正予算
審査特別委員長

それでは、委員会報告を行わせていただきます。令和2年9月18日、松田町
議会議長 飯田一殿。一般会計補正予算審査特別委員会委員長 寺嶋正。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は9月18日に、役場4階
大会議室において、委員11名全員出席のもとに特別委員会を開催し、令和2年
第3回議会定例会において付託された議案第47号「令和2年度松田町一般会計
補正予算（第10号）」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告し
ます。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきもの
と決定しました。

2、審査の内容。副町長、政策推進課長、参事兼総務課長、教育委員会課長
ほか関係職員出席のもと、質疑を行い審査しました。この結果、次の附帯事項
を遵守して執行するよう申し入れます。

（1）寄字一番地の土地売買代金1億9,100万円を財政調整基金へ積み立て
ることについては、同基金条例第6条第4号の規定に基づき、土地売買契約書
第18条の売買物件の買戻しの財源とすること。

（2）松田町立小学校校舎建設事業基本協定書を変更した際、速やかに議会
に報告すること。

（3）工事監理業務委託については、共同企業体以外の透明性のある業者と
契約をすること。

（4）構造等重要な検査については、町専門職員立会いのもと実施すること。

以上報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは質
疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第47号令和2年度松田町一般会計補正予算(第10号)に対する委員長の報告に賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議長 お諮りします。日程を残しておりますが、本日は延会とさせていただきたいのですが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日は延会とします。

今後の日程についてお知らせします。9月19日から24日までは休会とします。9月25日は午後2時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださりますようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。(17時03分)